

令和4年11月吉日

お客さま 各位

## 令和4（2022）年度 休眠預金等に係るカードローン契約の解除について

平素は豊川信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、平成30年（2018年）1月に施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき、長期間お取引がない預金（以下、「休眠預金」といいます。）は、令和元年（2019年）以降毎年一定の日に預金保険機構へ移管させていただきます。

つきましては、令和4年度（2022年度）の「休眠預金」として移管対象となる普通預金口座（平成24（2012）年3月12日～平成25（2013）年3月11日が最終取引日となる口座）を契約口座または返済口座に指定しているカードローンにつきましては、令和5年（2023年）2月17日に契約を解除させていただきますので、ご案内申し上げます。

また、カードローン契約を解除後にご利用を希望される場合は、新規でカードローンのお申込みが必要となります。

なお、ご不明な点がございましたら、取引店舗までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

豊川信用金庫 営業店窓口